

## 平成25年度事業計画

### 活動方針

急速な少子高齢化・核家族化の進行に加え、厳しい経済環境による失業・雇用不安により生活困窮者に陥る人が増大しているなかで、地域社会のあり方は大きく変容し、住民相互のつながりの希薄化、家族や近隣住民とのつながりをなくした一人暮らしの高齢者世帯の増大、社会的孤立等を背景に障がい者及び子育て家庭における虐待事例の多発など、地域社会の基盤は脆弱にさらされております。

今まさに、要援護者を見守る地域社会づくりや生活困窮者の生活を支える仕組みづくりが地域社会全体で取り組むべき喫緊の課題になっております。

民生委員児童委員活動は、この様な課題に向き合う中で、地域住民にとってますます求められる状況になると同時に、地域の人々の信頼と期待に応え、地域に根ざした取り組みを進めて行かなければなりません。

先の東日本大震災において、要援護者や被災者を地域住民や関係機関等とともに支援し、地域で助け合える環境づくりを実践した民生委員児童委員の活動と存在が再認識され、民生委員児童委員に対する社会の関心・期待が高まっています。

平成25年度は、民生委員児童委員にとって一斉改選の年にあたり、また、新たな民生委員児童委員になられる方々の活動が地域住民にとって期待されることとなります。

また、当協議会は平成25年度を公益財団法人の初年度として、新たな組織体制のもとに活動を推進していくこととなります。

当協議会は、公益財団法人として、民生委員制度創設90周年活動強化方策「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言のもとに「安心して住み続けることができる地域社会づくり」と「地域社会での孤立・孤独をなくす運動」等を基本方針に掲げ、それぞれの地域の実態や課題に応じた取り組みが進められるよう、支援を要する県民の目線に立って、時宜を得た研修の充実、情報の収集・提供に努めるとともに、民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりと、その活動を積極的に支える単位民児協の一層の組織力の充実支援に取り組んでまいります。

### 重点施策

- 1 第82回全国民生委員児童委員大会千葉大会の準備・開催
- 2 民生委員・児童委員の一斉改選に伴う新任研修・指導事業の充実
- 3 民生委員・児童委員の資質向上に関する研修・指導事業の充実
- 4 公益財団法人としての組織・運営体制の確立

## 事業計画

上記の活動方針及び重点施策に沿って、次のとおり会務並びに業務を積極的に展開してまいります。

### 第82回全国民生委員児童委員大会千葉大会の開催運営

全国各地で活動する民生委員・児童委員がともに励まし合いそれぞれの活動内容等を共有し、意見交換を行い、これからの民生委員児童委員活動の一層の充実を目指すことを目的に毎年実施している全国大会を、全国民生委員児童委員連合会及び千葉市民生委員児童委員協議会等との共催で実施する。

(1) 開催期日 平成25年10月10日(木)～11日(金)

(2) 開催場所 幕張メッセイベントホール他

## 業務運営

### 1 公益事業【研修事業】

民生(児童)委員資質向上業務委託研修：千葉県・中核市

#### (1) 新任民生委員・児童委員研修会

ア 目的 欠員補充及び一斉改選により新たに委嘱される民生委員・児童委員及び主任児童委員を対象に相談支援活動を行うために必要な基本的な知識・技術の習得を目標とした研修を行う。

イ 時期 年9回

ウ 場所 平成25年 4月23日(火)千葉県社会福祉センター3F

平成25年12月13日(金)千葉市文化センター

平成25年12月18日(水)東総文化会館

平成25年12月20日(金)袖ヶ浦市民会館

平成26年 1月10日(金)市川文化会館

平成26年 1月17日(金)印西市文化ホール

平成26年 1月29日(水)柏市・さわやか県民プラザ

平成26年 1月31日(金)南総文化ホール

平成26年 2月 4日(火)千葉市文化センター

エ 対象 一斉改選により新たに委嘱された新任民生委員児童委員及び欠員補充による新任民生委員・児童委員及び主任児童委員並びに委嘱後、未だ新任研修を受講していない者及び事務担当者

民生（児童）委員資質向上業務委託研修：千葉県

（２）市民講座

- ア 目的 民生委員活動の円滑な推進と民生委員の担い手不足解消のため、地域住民とともに地域福祉の課題等に関する研究討議を通して民生委員制度の理解促進を目標とした講座を行う。
- イ 時期 未定（年５回程度）
- ウ 場所 未定
- エ 対象 県内在住一般市民

主任児童委員資質向上業務委託研修：千葉県・中核市

（３）主任児童委員研修会

- ア 目的 地域における児童福祉の中核的役割を担うことが求められている主任児童委員に対して、日頃の活動状況の情報交換や討議を通して知識・技能の習得を目標とした研修を行う。
- イ 時期 平成２６年３月予定
- ウ 場所 千葉市民会館
- エ 対象 主任児童委員

民生（児童）委員資質向上業務委託研修：千葉県

（４）単位民児協会会長研修会

- ア 目的 単位民児協活動をリードする立場の会長に対して、民児協活動を実践するために必要な知識・技術を通して指導力の習得を目標とした研修を行う。
- イ 時期 平成２６年２月７日（金）
- ウ 場所 千葉市民会館
- エ 対象 単位民児協会会長

自主研修事業

（５）市町村会長・事務担当者会議

- ア 目的 市町村民児協会会長及び事務担当者に対して、全民児連・県民児協の事業計画等への協力を依頼するとともに、各市町村の共通課題等に対する討議を通して課題解決の方向性を見出すことを目標とした会議を行う。
- イ 時期 平成２５年 ６月１２日（水）
- ウ 場所 千葉県教育会館２０３・３０３会議室
- エ 対象 市町村民児協会会長及び事務担当者

(6) 民生委員・児童委員講座

ア 目的 民生委員・児童委員活動を進めるうえで懸案となっている課題や新たな福祉課題、時宜を得た情報等について、専門家による講座を行う。

イ 時期 未定

ウ 場所 未定

エ 対象 民生委員・児童委員、主任児童委員及び事務担当者

(7) 新任単位民児協会長研修会

ア 目的 一斉改選に伴い単位民児協活動をリードする立場の新任会長に対して、民児協活動を実践するために必要な知識・技術を通して指導力の習得を目標とした研修を行う。

イ 時期 平成26年2月7日(金)(単位民児協会長研修と同日開催予定)

ウ 場所 千葉市民会館

エ 対象 新任単位民児協会長

研修派遣

(8) 全国民生委員児童委員連合会主催研修事業

全民児連が主催する下記研修事業等への参加促進に関する支援を行う。

- ・ 全国児童委員研究協議会 参加枠：5～6名程度
- ・ 全国主任児童委員研修会 参加枠：10名程度
- ・ 民生委員・児童委員のための相談技法研修会  
傾聴研修・事例研修 参加枠：各2名程度
- ・ 民生委員・児童委員リーダー研修会 参加枠：5名程度
- ・ 全国民生委員指導者研修会(民生委員大学) 参加枠：2名
- ・ 都道府県・指定都市事務局会議 参加枠：2名以内
- ・ 関東ブロック民生委員・児童委員研究協議会 参加枠：10名程度
- ・ 全国民生委員児童委員大会 参加枠：1500名程度

2 公益事業【育成指導事業】

育成指導

(1) 民生委員・児童委員活動検討部会指針書の作成配布

ア 目的 検討部会で検討を行った内容及び平成23年度に実施した民生委員・児童委員活動実態調査の結果を踏まえて「活動しやすい環境づくり」に向けた指針(報告)書を一斉改選までに作成し、一斉改選後の民生委員児童委員に配付する。

イ 時期 10月～2月

(2) 活動記録出前講座の実施

ア 目的 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりの一環として、市町村や単位民児協によって活動内容の相違により活動記録の記入方法等に不明な点が多い現状を踏まえ、必要に応じて記入方法等の説明会を行う。

イ 時期 通年5回程度(市町村単位で実施)

(3) 千葉県民生委員児童委員大会(千葉県社会福祉大会)

ア 目的 民生委員児童委員の役割と方向性を再認識し、今後の活動へより一層の努力を誓うとともに、多年にわたり社会福祉の向上に功績のあった方々を表彰すること等を目的に3年に1度開催するもので、本年度は千葉県社会福祉協議会が開催する千葉県社会福祉大会との共催で実施する。

イ 時期 平成25年11月11日(月)

(4) 指定民児協事業の推進

ア 県民児協指定民児協

継続 袖ヶ浦市民児協、鎌ヶ谷市北部地区民児協

イ 県民児協モデル育成事業

新規 2地区

ウ 全社協地方共励事業指定民児協

新規 2地区

【目的】 単位民児協活動の促進を図るため、全社協及び県民児協から活動助成金を交付し、更なる活動のレベルアップ並びに新規事業への参画を促すことを目的に事業を展開する。

(5) 市町村民児協事務局会議の開催

ア 目的 市町村民児協事務担当者を対象に主要事業の説明及び当面の課題や情報提供に資する会議を行う。

イ 時期 年1回程度

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

情報提供

今年度、民生委員児童委員の会員の方々への情報提供の充実のために、ちば民児協だよりの紙面充実と研修用刊行誌「ひだまり」の有効活用をより充実するため、両刊行誌を併用して情報提供出来ないか、「だより」編集委員及び「ひだまり」の編集関係者に検討していただき、より充実した情報誌の提供を目指していくこととします。

(6) ホームページ関連事業の推進

ア 目的 広く地域住民への民生委員児童委員活動のPR及び単位民児協活動の促進に寄与するため、既掲載情報をリアルタイムに更新するとともに、新たな情報の提供を行う。

イ 時期 通年

(7) ちば民児協だよりの発行

ア 目的 民生委員・児童委員並びに関係機関に対し、全民児連及び県民児協における民生委員・児童委員活動の状況を広く周知せしめる広報機関誌として、編集委員会の議を通して発行する。

イ 時期 6月1日、9月1日、2月1日(発行日)

(8) 定例会向け「ひだまり」の発行

ア 目的 単位民児協の定例会等で活用できる研修資料として作成し、民生委員・児童委員のスキルアップや委員活動の円滑化に資することを目的として発行する。

イ 時期 年2回 市町村事務局に冊子及びデータを配付

3 法人管理運営事業

法人運営

(1) 理事会・評議員会等の開催

ア 理事会	5月	事業報告・収支決算の承認等
	1月	一斉改選に伴う役員選出(欠員補充)
	3月	事業計画・収支予算の承認等
イ 評議員会	5月	事業報告・収支決算の承認等
	1月	一斉改選に伴う理事・監事選出(欠員補充)
	3月	事業計画・収支予算の承認等
ウ 監査会	5月	平成24年度における業務執行状況及び会計監査
エ 正副会長会議	年10回	会務及び業務の執行管理、理事会・評議員会に上程する議案調整及び課題等に対する処理方針等

(2) 県民児協慶弔事業の運営

ア 目的 叙勲・褒章受章者に対する記念品並びに物故者に対する弔慰金の贈呈を行う。

イ 時期 通年

(3) 全国民生委員互助事業の推進

ア 目的 全社協が主体となって実施する民生委員・児童委員の互助共励事業を通して物故者に弔慰金を、疾病及び被災者に見舞金を退任者に対しては慰労金の給付を、間接的に行う。

イ 時期 通年

参 考

関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

日 程 平成25年7月1日(月)・2日(火)

会 場 東京都墨田区錦糸1-2-2「東武ホテルレバント東京」